

介護保険負担限度額認定申請を受け付けます



市では、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの介護保険施設やショートステイ（短期入所）などを利用している人の食費や居住費に関する負担限度額認定について、本年8月以降分の申請を受け付けます。

※グループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅は対象外です。

◆対象者

住民税非課税世帯であり、預貯金などが下の表にある金額以下の人

◆受付開始日

7月8日(水)

◆申請時に必要なもの

- ・本人および配偶者名義の全ての通帳（2カ月以内に記帳したもの）
- ・有価証券や負債がある場合、金額や内容がわかる書類

※近年の食材料費の上昇や、在宅で生活している人との公平性を図るため、負担基準額が引き上げられます。（令和8年8月～）



申 請 要 件				負 担 限 度 額								
利用者負担段階	所得の状況（※１）		預貯金など（※２） の資産の状況	居住費（滞在費）						食費		
				ユニット 型個室	ユニット 型個室の 多床室	従来型個室		多床室				
						特養など	特養以外	特養 老健・医療院 （室料徴収）	老健・ 医療院 （室料非徴収）			
1	生活保護受給者		要件なし	880円	550円	380円	550円	0円	0円	300円 （300円）		
	世帯全員が住民税非課税	老齢福祉年金受給者									単身：1,000万円以下 夫婦：2,000万円以下	
2		前年の合計所得金額と年金収入額の合計が82.65万円以下の人		単身：650万円以下 夫婦：1,650万円以下		880円	550円	480円	550円	430円	430円	390円 （600円）
3 ・ 1		前年の合計所得金額と年金収入額の合計が82.65万円超120万円以下の人		単身：550万円以下 夫婦：1,550万円以下								
3 ・ 2	前年の合計所得金額と年金収入額の合計が120万円超の人		単身：500万円以下 夫婦：1,500万円以下		1,470円	1,470円	980円	1,470円	530円	430円	1,420円 （1,360円）	

（ ）内の金額は、ショートステイを利用した場合の額です。

※1 住民票上世帯が異なる（世帯分離している）配偶者（事実婚も含む）の所得も判断材料とします。

※2 預貯金などに含まれるもの…資産性があり、換金性が高く、価格評価が容易なもの。（例：有価証券など）

問い合わせ先 市役所福祉課介護係（内線243）

介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付を忘れずに



市では、令和8年度分の介護保険料および後期高齢者医療保険料の納入通知書を、7月中旬に郵送します。

本年度の保険料は、令和7年中の所得に基づいて計算しています。

	介護保険料（65歳以上の人） 後期高齢者医療保険料（75歳以上の人）
特別徴収 (年金からの引き取り)	対象となる年金が年額18万円以上の人
普通徴収 (納付書払い)	次のいずれかに該当する人は、保険料を指定金融機関などの窓口で納付してください。 ①対象になる年金が年額18万円未満の人 ②令和7年度または8年度中に本市に転入した人 ③令和7年度または8年度中に被保険者となった人 ④保険料の額が変わり、年度途中で特別徴収が中止となった人 など

便利な口座振替のご利用を

納付漏れのないよう、口座振替の利用がお勧めです。

希望する金融機関の窓口へ納入通知書、通帳、届出印を持参して、手続きをしてください。

ゆうちょ銀行、郵便局、コンビニも利用できます

東北各県内のゆうちょ銀行、郵便局、全国の主要なコンビニでの納付も可能です。

スマートフォン決済アプリも利用可能に

払込票のバーコードをスマートフォンアプリのカメラで読み込むだけで、いつでもどこでも納付ができます。



利用可能なアプリ決済サービス

Rakuten
楽天銀行

PayPay

au PAY

PayB

ゆうちょPay

FamiPay

R
Pay

d払い

※利用には、アプリのインストールが必要です。

※納期限内の払込票のみ、ゆうちょ銀行、郵便局、コンビニ、スマート決済アプリでの納付が可能です。

問い合わせ先

介護保険料について…市役所福祉課介護係（内線243）
後期高齢者医療保険料について…市役所保健課国保年金係（内線138）